

第3章 現行計画の進捗評価

第2次上尾市環境基本計画では、『自然と人が共生する エコタウン・あげお』を望ましい環境像とし、「やすらぎのあるまちに」、「清らかで安全なまちに」、「次世代を思いやるまちに」をあるべき姿の目標としています。

目標の実現に向けては、6つ方針に基づき、20の施策を実施しています。また、施策の進捗状況を把握するため、25の環境指標を設けています。

望ましい環境像	3つの目標	6つの方針	20の施策	25の環境指標
自然と人が共生する エコタウン・あげお	やすらぎのあるまちに	自然を守り育てるまち	〈1〉 生物多様性への取組	生物多様性確保の能力を有する緑地の面積
			〈2〉 自然とのふれあいの促進	特定外来生物の駆除数（アライグマ）
		緑や水辺が身近にあるまち	〈3〉 緑地の保全・創出	自然体験型イベントへの参加者数
			〈4〉 水辺環境の保全・整備	開発指導により新たに創出された緑地の面積
			〈5〉 公園の整備	河川における不法投棄の件数
			〈6〉 農地の保全・活用	都市公園の面積
	清らかで安全なまちに	公害のないまち	〈7〉 大気汚染の防止	利用権が設定された農地の面積
			〈8〉 水質汚濁の防止	光化学スモッグ注意報の発令回数
			〈9〉 騒音・振動の防止	水質汚濁防止法および埼玉県生活環境保全条例に基づく工場・事業場の排水基準の適合率
			〈10〉 放射線対策の実施	道路騒音・振動にかかる要請限度の達成状況
			〈11〉 その他の公害の防止	公共施設の放射線量測定箇所において基準値を超えている箇所数
		美しいまち	〈12〉 環境美化の推進	悪臭にかかる苦情件数
			〈13〉 景観の保全・整備	ダイオキシン類等の環境基準の達成状況（大気）
	次世代を思いやるまちに	低炭素化に取り組むまち	〈14〉 省エネルギーの推進	アスベスト対策が行われていない民間建築物の棟数
			〈15〉 再生可能エネルギー等の活用	クリーン上尾運動のごみ回収量
			〈16〉 ごみの発生抑制を中心とした3Rの推進	街づくり協議会活動を通じ策定した地区計画数
			〈17〉 自転車利用等の促進	違反屋外広告物看板の撤去枚数
			〈18〉 地球温暖化への適応策の推進	市内のCO ₂ 排出量
		環境のために行動するまち	〈19〉 環境教育・環境学習の推進	市の公共施設および事務事業からの温室効果ガス排出量
			〈20〉 協働による環境活動の推進	省エネルギー型設備の導入および省エネリフォーム工事等への補助件数
地域リサイクル活動による資源回収量の割合				
		整備した自転車レーンの長さ		
		クールシェア実施箇所数		
		環境イベントの初参加者数		
		環境保全活動を行う登録団体数		

1. 評価方法

20 の施策の進捗状況を確認し、現行計画の進捗評価を行います。

① 成果指標による評価

環境指標の成果目標値に対する達成状況について、達成率 70%以上のもの、又は目標を超える成果を得られたものを【A】、40%以上 70%未満のもの、又は一定の成果が得られたものを【B】、40%未満のもの、又は最終年度までに目標を達成する見込みのあるものを【C】として評価を行い、目標に対する進捗状況の評価します。

【成果目標値に対する進捗状況の評価方法】

環境指標の成果目標値 に対する達成状況	内容
A	70%以上のもの、又は目標を超える成果を得られたもの
B	40%以上 70%未満のもの、又は一定の成果が得られたもの
C	40%未満のもの、又は最終年度までに目標を達成する見込みのあるもの

$$\text{達成率} = \frac{(\text{当該年度の実績値}) - (\text{基準年度の実績値})}{(\text{成果目標値}) - (\text{基準年度の実績値})}$$

② 関連指標と住民満足度による評価

施策に基づく取組の各関連評価指標について、実績値を経年により比較します。また、今回の住民意識調査で得られた市民の周辺環境への満足度についての考察を合わせて行い、施策の進捗状況の評価します。

【周辺環境と各施策との関連】

環境 種別	周辺環境の項目	施策番号																			
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)
生活 環境	空気のきれいさ							●			●										
	近くの川や水路など水のきれいさ				●				●												
	騒音や振動などの静かさ									●											
	ばい煙、臭い（悪臭）などの感覚											●									
	土壌のきれいさ																				
都市 環境	まちの緑（緑地や街路樹など）の豊かさ			●																	
	ゆとりある空間（公園、広場）の豊かさ			●		●															
	周辺のきれいさ（ごみの散乱などが無い）													●							
	買物や交通の便利さ																			●	
	まちなみの美しさ															●					
自然 環境	里山など自然の緑の豊かさ	●	●	●																	
	水の豊かさ（川、沼、湧水、地下水）	●	●																		
	農地や田園環境の豊かさ			●			●														
	昆虫や野鳥など身近な生き物とのふれあい			●																	
	地元の農産品や加工品（地場産品）の豊富さ						●														

※満足度：2019 年度住民意識調査における周辺環境の満足度において、「満足」、「やや満足」、「普通」と回答した割合の合計

※周辺環境の項目と関連のある施策番号に●印をつけています

2. 進捗状況の評価

1) 目標：やすらぎのあるまちに

方針 1-1 自然を守り育てるまち

緑地や水辺の改変を最小限にとどめるとともに、動植物の生息域である豊かな自然と生物多様性の維持・向上をめざします。また、自然とふれあい、その大切さを実感することを目標とします。

施策〈1〉生物多様性への取組

生物多様性の保全と生態系サービスの持続可能な利用に向けて、生物多様性を「知る」、生き物の生息・生育環境を「守り、育てる」などの施策を展開し、上尾市本来の自然の豊かさを将来の世代に伝えていきます。

【指標による評価】

指標			基準値	成果目標値	実績値			
成果指標	指標の方向性	単位	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (令和2年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	
			生物多様性確保の能力を有する緑地の面積	↑	m	65,545	70,000 達成状況	65,545 B
特定外来生物の駆除数(アライグマ)	↑	頭	26	35 達成状況	37 A	101 A	121 A	
				「生物多様性」について関心をもった人の割合(環境推進大会アンケートより)	↑	%		
参考となる指標	生きもの調査の実施回数	↑	回			—	3	2
	ふるさと緑の景観地公有地化面積	↑	m			65,545	65,545	65,545
	指定樹林の指定面積合計	↑	m			28,205	35,954	29,149
	環境保全会の協定農用地面積	↑	ha			75	75	75
	特定外来生物の防除を目的とした環境保全活動の実施回数	↑	回			1	2	5
	檻の貸出の件数	↑	件			37	101	114

住民満足度の指標	周辺環境の項目	満足度(%)		
		平成26年度	今回調査	増減
住民満足度の指標	里山など自然の緑の豊かさ	70.9	71.0	0.1
	水の豊かさ(川、沼、湧水、地下水)	66.5	68.8	2.3

【成果指標：生物多様性確保の能力を有する緑地の面積】

埼玉県で指定する「ふるさとの緑の景観地」の公有地化面積を指標としています。上尾市内には、「藤波・中分ふるさとの緑の景観地（6.26ha）」、「原市ふるさとの緑の景観地（4.86ha）」の2か所が指定されています。

「藤波・中分ふるさとの緑の景観地」については、公有地と山林所有者との緑の管理協定締結地を合わせた保全面積は全域となります。また、「原市ふるさとの緑の景観地」については、指定地の保全面積（公有地と緑の管理協定地）は、9割以上を占めています。また、両景観地ともに、ボランティア団体による維持管理への協力があることから、住民の保全意識が高いと考えられます。

今後も地権者の相続発生時に公有地化を進めるとともに、住民等との協力の下保全を進めていくことが必要です。

【成果指標：特定外来生物の駆除数（アライグマ）】

埼玉県内において特定外来生物の駆除数（アライグマ）が増加傾向にあります。特定外来生物は在来の生物を捕食し、生態系に害を及ぼす可能性がある生物であり、生態系や農作物への被害が懸念されます。上尾市内においても駆除数が増加しています。生息確認地域に対しては、重点対策地域を設けるなど、捕獲体制を整備し、地域内における被害の拡大防止を図る必要があります。

【総評】

生物多様性は、①人間の活動や開発、②自然に対する働きかけの減少、③外来生物、④地球温暖化の影響を受けており、特に地球温暖化の影響が高まっています。官民連携による、景観地の保全や市内外来生物の駆除を促進するとともに、地球温暖化対策を進めていくことが必要です。

施策〈2〉自然とのふれあいの促進

自然観察会や農業体験といった市民が自然とふれあう機会を増やすため、環境活動の支援や環境イベントの共同開催など、市民団体や事業者との協働により推進します。

【指標による評価】

指標				基準値	成果目標値	実績値		
成果指標	自然体験型イベントへの参加者数	指標の方向性	単位	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (令和2年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
		↑	人	2,000	3,716	2,053	2,033	1,974
					達成状況	C	C	C
参考となる指標	自然観察会の開催回数	↑	回			2	2	2
	農業体験教室の開催数（作付け・収穫）	↑	回			8	8	8
	(公財)上尾市地域振興公社の自主事業・共催事業によるイベントの参加人数	↑	人			9,293	10,087	8,749
	環境活動団体が実施する活動のPR回数 ※広報誌掲載を想定	↑	回			14	14	12
	環境学習の場としての利活用回数	↑	回			0	3	4
	市内ふれあいの森指定総面積	↑	㎡			70,312	64,872	59,889

住民満足度の指標	周辺環境の項目	満足度 (%)		
		平成26年度	今回調査	増減
	里山など自然の緑の豊かさ	70.9	71.0	0.1
	水の豊かさ（川、沼、湧水、地下水）	66.5	68.8	2.3
	農地や田園環境の豊かさ	69.7	74.5	4.8
	昆虫や野鳥など身近な生き物とのふれあい	63.9	69.0	5.1

【成果指標：自然体験型イベントへの参加者数】

サクラソウトラスト地、鴨川周辺、三ツ又沼ビオトープ、上尾丸山公園、農業体験など、市内の自然環境を活用したイベントを行うことで、自然とのふれあいを促進しており、市の実施するイベント参加者については、2016年度以降2,000名程度の参加者で推移しています。また、(公財)上尾市地域振興公社の自主事業・共催事業の参加者は9,000人～10,000人で推移しています。関係課と連携しながら、様々な場所や学習内容による自然体験の機会を提供し、上尾市内の自然環境への関心を高めていくことが必要です。

【総評】

今年度実施した住民アンケート調査では、市の発信する各環境イベントの認知度が10%程度と低くなっています。イベントを周知し、参加者数を増加させるためには、効果的な情報発信が必要となります。また、地域の資源を活用することは、地域ならではの文化・風土に即した独自の豊かさの実現につながる可能性があります。引き続き協働による地域資源の活用への取組を推進する必要があります。

方針 1-2 緑や水辺が身近にあるまち

市街地における緑や水辺の総量を増やし、暮らしの中でその豊かさを実感できることを目標とします。

また、農地の環境保全にもたらす影響を適切に評価し、遊休農地などを有効に活用することで、その価値を高めていくことを目標とします。

施策〈3〉緑地の保全・創出

身近な緑は、市民に安らぎと憩いの場を提供するとともに、ヒートアイランド現象への対策としても有効です。

市内に残された貴重な緑地を保全するため、緑地保全地区の指定や緑の公有地化を推進するとともに、民間の緑地・樹木の維持管理に協力します。

さらに、計画的な公園の整備や緑化指導により、地域の緑の創出を図ります。

【指標による評価】

指標			基準値	成果目標値	実績値			
成果指標	指標の方向性	単位	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (令和2年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	
			開発指導により創出された緑地の面積	↑	ha	0.42	2.80 達成状況	1.80 C
参考となる指標	ふるさと緑の景観地の公有地面積合計	↑	mi			47,876	47,876	65,545
	指定樹木の指定面積合計	↑	mi			28,205	35,954	29,149
	みどりの基金積立額	↑	円			2,983,150	2,793,592	4,285,053
	協定締結公園数	↑	箇所			62	63	64
	市内開発行為において設けられた緑地面積の合計	↑	ha			1.80	2.20	2.67
	指定管理公園数	↑	箇所			132	132	131
	市内特定工場の緑地率	↑	%			12.18	12.10	12.05

住民満足度の指標	周辺環境の項目	満足度 (%)		
		平成26年度	今回調査	増減
	まちの緑（緑地や街路樹など）の豊かさ	75.0	74.9	▲ 0.1
	ゆとりある空間（公園、広場）の豊かさ	68.3	71.9	3.6
	里山など自然の緑の豊かさ	70.9	71.0	0.1

【成果指標：開発指導により新たに創出された緑地の面積】

都市計画法に基づき、開発行為に対する必要な緑化面積の確保が行われています。まちの緑の豊かさについては住民満足度においても、高い割合で推移しています。引き続き、着実な実施を推進していくことが必要です。

【総評】

2017年度から2018年度にかけては、指定樹木の指定面積合計が減少しています。既存の指定民有林については、奨励金の支払い等により減少を阻止しているところではあ

りますが限界があります。緑地の保全・創出など、上尾市の自然環境保護に必要な財源の確保が課題となります。

施策〈4〉水辺環境の保全・整備

河川や農業用排水路などの水辺環境の維持管理を行い、水辺に親しめる場を確保するとともに、水辺の生物が生息・生育できる環境づくりに努めます。

【指標による評価】

指標			基準値	成果目標値	実績値			
成果指標	河川における不法投棄の件数	指標の方向性	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (令和2年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	
		↓	件	4	3	12	6	6
				達成状況	C	C	C	
参考となる指標	芝川・鴨川・原市沼川周辺の河川パトロール回数	↑	回			36	36	36
	河川の損傷・不法投棄がないか監視を行うための河川パトロール回数	↑	回			12	12	22
	環境保全会の活動回数	↑	回			7	7	6

住民満足度の指標	周辺環境の項目	満足度 (%)		
		平成26年度	今回調査	増減
	近くの川や水路など水のきれいさ	55.2	59.1	3.9

【成果指標：河川における不法投棄の件数】

基準年である平成26年度に比べ、河川における不法投棄の件数が直近3か年において増加しています。平成30年度においては、河川の損傷・不法投棄がないか監視を行うための河川パトロール回数を増加させましたが、前年度より横ばいの状況となっています。

定期的なパトロールや看板の設置など、不法投棄防止への対策強化が必要です。

【総評】

農業用排水路などについては、水利組合、環境保全会により「水田、農業用排水路の藻刈り、浚渫・清掃」、「農閑期の草刈り、野焼き」、「農道修繕、用水路修繕」など適正な維持管理が行われています。

一方、「近くの川や水路など水のきれいさ」に関する住民満足度については、6割程度となっていますが、他の満足度に比べると低い値です。不法投棄やごみの浮遊など、不快に感じる要因が恒常的にあることが要因と考えられます。住民が不法投棄を見つけた際の連絡先の周知やパトロールの追加など対策が必要です。

施策〈5〉公園の整備

市民が身近に親しめる公園を整備し、既存公園の改修や協働による維持管理を行います。

【指標による評価】

指標			基準値	成果目標値	実績値			
成果指標	都市公園の面積	指標の方向性	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (令和2年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	
		↑	単位 ha	88	90.75	89.70	89.70	90.60
				達成状況	B	B	A	
参考となる指標	都市公園とするために整備する公園面積	↑	/	/	1,169.27	2,257.19	2,499.00	
	土地区画整理事業で整備する公園面積	↑			2,974.46	2,980.81	6,288.74	
	地域と調整した公園整備数	↑			箇所	1	1	1
	協定締結公園数	↑			箇所	62	63	64
	指定管理者以外による改修を行った公園箇所数	↑			箇所	20	47	7

住民満足度の指標	周辺環境の項目	満足度 (%)		
		平成26年度	今回調査	増減
	ゆとりある空間（公園、広場）の豊かさ	68.3	71.9	3.6

【成果指標：都市公園の面積】

都市公園の面積は、基準年度以降徐々に増加しています。また、都市公園とするために整備する公園面積も増加しており、「ゆとりある空間の豊かさ」に対する住民満足度は7割を超えています。しかしながら、平成30年3月時点における一人当たり都市公園面積は、上尾市都市公園条例で定める標準面積以下となっています。今後も引き続き、人口推移等を踏まえた、都市公園の整備と検討が必要です。

【総評】

既存公園の改修や協働による維持管理の状況については、改修を行った公園箇所数は2017年度に47箇所と多くなっており、平成30年度では7箇所となっています。今後も計画的に改修を進めていくことが必要です。また、協働による維持管理として、地域の事務区やボランティア団体に対し、管理協定を締結していますが、高齢化が課題となっています。引き続き、市民に親しまれる公園をつくることが重要です。

施策〈6〉農地の保全・活用

作物の生産や良好な景観の形成、生物の生息・生育といった多面的な役割を担う農地を保全するため、市民農園の利用を促進するとともに、環境に配慮した自然農法を奨励します。

【指標による評価】

指標			基準値	成果目標値	実績値			
成果指標	指標の方向性	単位	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (令和2年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	
			利用権が設定された農地の面積	↑	ha	54	54.15	46.30
				達成状況	C	A	A	
参考となる指標	市民農園利用者数	↑	人			279	272	259
	特別栽培農産物認証およびエコファーマー認定件数	↑	件			20	36	29
	補助団体数（環境保全会数）	↑	団体			5	5	5
	あげお朝市およびイベント出店回数	↑	回			18	17	16
	小学校給食での上尾市産米使用回数	↑	回			3	3	3
	利用権設定に関する補助件数[個人、法人数]	↑	件			19	14	6
	遊休農地の割合	↑	%			17.0	16.2	16.6

住民満足度の指標	周辺環境の項目	満足度（%）		
		平成26年度	今回調査	増減
	農地や田園環境の豊かさ	69.7	74.5	4.8
	地元の農産品や加工品（地場産品）の豊かさ	63.9	62.4	▲ 1.5

【成果指標：利用権が設定された農地の面積】

農用地等の貸借や売買を円滑に進め、規模拡大を希望する認定農業者等へ利用権の設定を推進しております。これにより、地域でまとまった集積を図れた農地に関しては中間管理事業を活用した利用権の設定を行いました。平成30年度においては、成果目標値を上回る結果となっています。引き続き地域の求めに応じて事業未実施農地の地権者等に対し事業説明を行い、集積を図る必要があります。

【総評】

「農地や田園環境の豊かさ」に関する住民満足度が向上しています。サラリーマン家庭や都市住民のレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるといった市民農園へのニーズが高まっており、これらの利用を促進するとともに、農地所有者への体験農園の開設等を推進する必要があります。

また、特別栽培認証、エコファーマー認定などを促進させ、環境に優しい農業を推進する必要があります。

2) 目標：清らかで安全なまちに

方針 2-1 公害のないまち

大気・水質・騒音に係る環境基準を達成し、市民が健康に生活できるような環境を目標とします。また、悪臭や地盤沈下、土壌汚染・地下水汚染のほか、ダイオキシン類や放射線などについても情報収集に努め、公害発生防止と、市民の健康が将来にわたって保障されることを目標とします。

施策〈7〉大気汚染の防止

大気汚染の原因となる揮発性有機化合物（VOC）や浮遊粒子状物質の発生を抑制するため、市内の大気の状態を継続して把握するとともに、市民・事業者への意識啓発に努めます。

【指標による評価】

指標				基準値	成果目標値	実績値		
成果指標	指標の方向性	単位	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (令和2年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	
				光化学スモッグ注意報の発令回数	↓	回	9	7 達成状況
参考となる指標	光化学スモッグ注意報・警報発令時における防災無線放送及びメール配信した割合	↑	%	/	/	100.00	100.00	100.00
	ばい煙発生施設設置事業所へ立入調査の際のリーフレット配布率	↑	%			-	100.00	100.00
	ばい煙発生施設設置事業所への立入事業所件数	↑	件			0	1	1
	メールマガジンまたはfacebookでのエコドライブに関する情報提供回数	↑	回			0	0	3
	駐車場の設置者・管理者へのアイドリングストップ周知の指導率	↑	%			100.00	100.00	100.00
	ぐるっとくんの年間利用者数	↑	人			427,475	443,082	468,262

住民満足度の指標	周辺環境の項目	満足度 (%)		
		平成26年度	今回調査	増減
	空気のきれいさ	83.4	83.4	0.0

【成果指標：光化学スモッグ注意報の発令回数】

光化学スモッグ注意報の発令回数は基準年に比べ減少しています。「空気のきれいさ」に関する住民満足度についても、8割を超え高くなっています。

光化学スモッグへの対応として継続的な監視に努めるとともに、注意報・警報発令時における住民への周知が重要です。また、対処法についても併せて周知する必要があります。

【総評】

光化学オキシダントを発生させない対策として、自動車の使用を控えるということがあります。公共交通機関の利用促進やエコドライブのさらなる啓発を進める必要があります。

施策〈8〉水質汚濁の防止

市内の河川や地下水の水質汚濁の状況を継続して把握するとともに、市民・事業者への意識啓発を実施するなど、水質浄化対策を推進します。

【指標による評価】

指標			基準値	成果目標値	実績値		
成果指標	水質汚濁防止法および埼玉県生活環境保全条例に基づく工場・事業場の排水基準の適合率	指標の方向性	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (令和2年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
		単位	82.30	89.00	91.90	87.90	88.00
		↑		達成状況	A	A	A
参考となる指標	下水道未整備区域への浄化槽維持管理に関するチラシ回覧回数	↑	回		1	1	1
	河川調査地点数	↑	地点		17	17	17
	各河川（江川・綾瀬川・芝川・新芝川の4河川）の連絡協議会参加回数	↑	回		4	4	4
	工場・事業場への立入事業所の件数	↑	件		74	66	75
	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換件数	↑	件		15	20	20
	公共下水道の普及率	↑	%		81.00	81.80	82.50

住民満足度の指標	周辺環境の項目	満足度 (%)		
		平成26年度	今回調査	増減
	近くの川や水路など水のきれいさ	55.2	59.1	3.9

【成果指標：水質汚濁防止法および埼玉県生活環境保全条例に基づく工場・事業場の排水基準の適合率】

水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例に基づく特定施設及び指定排水施設を設置する事業所へ立ち入り調査を行い、排出水の検査を実施しています。排水基準の適合率は、基準年に比べ改善されています。今後も基準値を超過した事業所への指導等を継続的にを行い、適合率を改善していくことが必要です。

【総評】

市内の主要河川における水質調査については、17 地点において定期的に行っています。芝川上流（菅谷 433 地先）や、江川下流（宮下樋管）において「生物化学的酸素要求量（BOD）」が経年的に環境基準を上回っており、公共下水道や合併処理浄化槽の普及促進が必要です。

〈9〉騒音・振動の防止

騒音・振動の被害を防止するため、市内の道路交通騒音・振動の状況を継続して把握するとともに、市民・事業者に対し、騒音・振動の発生抑制について啓発・指導を行います。

【指標による評価】

指標			基準値	成果目標値	実績値		
成果指標	道路騒音・振動にかかる要請限度の達成状況	指標の方向性	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (令和2年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
		単位	90.00	96.00	100.00	100.00	94.40
		↑		達成状況	A	A	A
参考となる指標	道路環境における騒音・振動測定箇所数	↑	箇所		3	3	3
	街づくり協議会への参加数	↑	回		-	5	10
	騒音・振動防止の啓発回数 (ポスター掲示・広報掲載)	↑	回		2	2	2

住民満足度の指標	周辺環境の項目	満足度 (%)		
		平成26年度	今回調査	増減
	騒音や振動などの静かさ	66.9	70.8	3.9

【成果指標：道路騒音・振動にかかる要請限度の達成状況】

道路騒音・振動にかかる要請限度の達成状況は、直近3か年においてA評価となっておりますが、住民満足度は7割程度にとどまります。2017年の自動車騒音に関する調査では、一般国道17号（上町）、さいたま菖蒲線（原市）、さいたま栗橋線（原市）の各調査地点における騒音が、夜間（午後10時～午前6時）の環境基準を上回っています。騒音・振動の発生抑制のため通行車両の削減や路面改良を行う必要があります。

【総評】

道路騒音への対策としては、低騒音効果のある高機能舗装や防音塀の設置といったハード面における対策に加え、自家用車の使用抑制やエコドライブの推進など、環境教育による啓発が必要です。

〈10〉放射線対策の実施

市内の空間放射線量や放射性物質を測定し、測定結果を公表するとともに、基準値を超える放射性物質が検出された場合は、除染等の適切な措置を実施します。

【指標による評価】

指標			基準値	成果目標値	実績値			
成果指標	公共施設の放射線量測定箇所において基準値を超えている箇所数	指標の方向性	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (令和2年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	
		→	箇所	0	0	0	0	0
				達成状況	A	A	A	
参考となる指標	測定結果のホームページ掲載率	↑	%			100.00	100.00	100.00

住民満足度の指標	周辺環境の項目	満足度 (%)		
		平成26年度	今回調査	増減
	空気のきれいさ	83.4	83.4	0.0

【成果指標：公共施設の放射線量測定箇所において基準値を超えている箇所数】

市役所において、空間放射線測定を毎月行っており、2016年度以降基準値を超える箇所はありません。測定結果についてはホームページへ掲載しています。

【総評】

定期的な空間放射線測定や、食材の測定を行い、基準値を超える数値が検出された場合は、除染や食材の使用停止措置を実施します。

〈11〉 その他の公害の防止

悪臭、地盤沈下、地下水・土壌汚染等の状況を継続して把握するとともに、市民・事業者に対し、公害防止に向けた啓発・指導を行います。

【指標による評価】

指標			基準値	成果目標値	実績値			
成果指標	指標の方向性	単位	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (令和2年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	
	悪臭にかかる苦情件数	↓	件	8	5	26	26	16
ダイオキシン類等の環境基準の達成状況 (大気)	→	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
				達成状況	A	A	A	
アスベスト対策が行われていない民間建築物の棟数 (500~1,000㎡以内)	↓	棟	16	11	15	0	0	
				達成状況	A	A	A	
参考となる指標	悪臭発生源への指導実施率	↑	%			100.00	100.00	100.00
	地盤沈下防止指導実施率	↑	%			-	-	100.00
	河川調査地点数	↑	地点			15	17	17
	土壌汚染防止指導実施率	↑	%			100.00	100.00	100.00
	大気中のダイオキシン類等の実態調査回数	↑	回			12	12	12
	野焼きパトロール年間回数	↑	回			6	6	6
	大気汚染防止法に該当する石綿含有建築物解体の際の立入率	↑	%			100.00	100.00	100.00
	民間建築物アスベスト対策事業補助件数	↑	件			1	1	0

住民満足度の指標	周辺環境の項目	満足度 (%)		
		平成26年度	今回調査	増減
	ばい煙、臭い(悪臭)などの感覚	84.4	85.4	1.0

【成果指標：悪臭にかかる苦情件数】

悪臭にかかる苦情件数は、基準年以降増加していますが、すべての悪臭苦情に対し、発生源の調査や指導を実施しています。浄化槽管理の啓発や野焼きパトロールなどを通じた未然防止に向けた対策が必要です。

【成果指標：ダイオキシン類等の環境基準の達成状況(大気)】

市内4か所で、大気中および河川水のダイオキシン類の測定を行っており、環境基準の達成率は基準年以降100%を保っています。

【成果指標：アスベスト対策が行われていない民間建築物の棟数(500~1,000㎡以内)】

アスベスト対策が行われていない民間建築物の棟数(500~1,000㎡以内)は、市で把握しているものとしては、2017年度に0となり成果目標を達成しています。今後もアスベスト含有の可能性のある建築物の所有者・管理者に対してはアスベスト含有調査を行

うよう促していくことが必要です。

【総評】

ばい煙、臭いなどの感覚に対する住民満足度は 8 割を超え高い水準となっています。引き続き、事業所への立ち入り調査、違法な野焼きを防止するためのパトロールなどを継続して実施いくことが必要です。

方針 2-2 美しいまち

市内全域が清潔で良好な生活環境を保つことを目標とします。
また、周辺環境と調和した美しいまちなみの形成を目標とします。

〈12〉環境美化の推進

ごみの散乱や不法投棄を防止するため、環境美化に対するモラルを向上し、美しいまちづくりを進めます。

【指標による評価】

指標			基準値	成果目標値	実績値			
成果指標	指標の方向性	単位	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (令和2年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	
			クリーン上尾運動のごみ回収量	↓	t	25	12 達成状況	16 A
参考となる指標	ごみ散乱防止ネットの配布件数	↑	件			221	219	187
	資源物持ち去りパトロールの実施回数	↑	回			23	12	12
	不法投棄ゴミの撤去件数および道路パトロール件数	↑	件			36	31	37
	河川パトロールの実施回数	↑	回			12	12	12
	路上喫煙防止に関する広報誌掲載回数	↑	回			0	1	1
	クリーン上尾運動参加人数	↑	人			21,734	19,503	21,301

住民満足度の指標	周辺環境の項目	満足度 (%)		
		平成26年度	今回調査	増減
	周辺のきれいさ（ごみの散乱などがない）	72.9	76.8	3.9

【成果指標：クリーン上尾運動のごみ回収量】

クリーン上尾運動は、市民全員参加の美化清掃活動として、各地域の自主的活動により実施されてきた美化清掃活動を、関東統一キャンペーン実施日（ごみ・ゼロの日 5月30日）を中心に地区ごとに開催し、各地区の道路、公園等の清掃活動を実施するもので、ごみの回収量は、基準年以降減少しています。ごみの散乱が減少していると考えられます。

【総評】

「周辺のきれいさ（ごみの散乱などがない）」に対する住民満足度は、基準年に比べ上昇しています。小中学生など、低年齢からの環境問題に関する啓発を続けており、環境美化の推進が図られているものと考えられます。今後とも、環境美化の啓発、クリーン活動の実施等を進めていくことが必要です。

〈13〉 景観の保全・整備

良好なまちの景観を形成するため、農地の保全や周囲と調和のとれた建物への誘導を図るとともに、景観を阻害するような違法看板などを撤去します。

【指標による評価】

指標			基準値	成果目標値	実績値			
成果指標	指標の方向性	単位	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (令和2年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	
			街づくり協議会活動を通じ策定した地区計画数	↑	地区	3	6 達成状況	3 B
違反屋外広告物看板の撤去枚数	↓	㎡	9,909	9,660 達成状況	10,080 C	9,591 A	8,829 A	
				電線類の地中化整備延長	↑	m		
参考となる指標	景観法に基づく届出件数	↑	件			16	15	10
	違法看板パトロール回数	↑	回			32	32	35
	地区計画策定件数	↑	件			0	1	2

住民満足度の指標	周辺環境の項目	満足度 (%)		
		平成26年度	今回調査	増減
	まちなみの美しさ	73.7	76.8	3.1

【成果指標：街づくり協議会活動を通じ策定した地区計画数】

街づくり協議会活動を通じ策定した地区計画数は平成30年度において、成果目標値である6地区を達成しています。地区住民との合意形成の下策定される地区計画については、住民満足度の向上につながるものと考えられます。

【成果指標：違反屋外広告物看板の撤去枚数】

違反屋外広告物看板の撤去枚数については、2017年度、2018年度については成果目標値を下回っています。シルバー人材センターに委託し、市内の主要道路を中心に年30回以上のパトロールを実施するなど施策の効果が現れていると考えられます。

【総評】

景観の保全・整備の取組は、埼玉県景観条例に基づく指導のほか、電線類の地中化などの取組を実施し、「まちなみの美しさ」に対する住民満足度は上昇しています。

今後とも良好な都市景観の形成や田園風景の保全に努め、景観の保全・整備を進めていくことが必要です。

3) 目標：次世代を思いやるまちに

方針 3-1 低炭素化に取り組むまち

省エネルギー活動の実践、再生可能エネルギーの導入、3Rの推進など、市や地域でできる地球温暖化対策に、市民・事業者・行政が一体となって取り組みます。また、温暖化による被害を軽減するため、適応策を推進します。

〈14〉省エネルギーの推進

CO₂排出量の削減に向けて、日常的な省エネルギー活動を継続させつつ、家庭や事業所における省エネ診断、エコチューニング等の活用を促進するなど、地域全体で省エネルギー活動を実践していきます。

また、市役所も一事業者として、「上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、CO₂排出量の削減に向けた取組を実施します。

【指標による評価】

指標				基準値	成果目標値	実績値		
成果指標	指標の方向性	単位	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (令和2年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	
					達成状況			
市内のCO ₂ 排出量	↓	千t-CO ₂	1,038		821	890	-	
					達成状況	B	-	-
市の公共施設および事務事業からの温室効果ガス排出量	↓	t-CO ₂	18,798		17,858	16,997	17,867	
					達成状況	A	A	-
参考となる指標	出前講座または省エネ術講座の実施回数	↑	回			2	0	3
	省エネ対策推進奨励金、省エネ住宅改修補助金に関する情報提供回数	↑	回			3	4	4
	省エネ対策推進奨励金、省エネ住宅改修補助金執行件数	↑	件			381	289	271
	上尾市Webサイト等での情報提供回数	↑	回			2	1	3
	省エネ診断の実施回数	↑	回			2	1	0
	省エネ診断の情報提供回数	↑	回			1	1	1
	小中学校へのグリーンカーテン設置校(1/33校)	↑	校			1	1	1
	「上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」において実施する温暖化対策の取組数	↑	回			6	7	2
	メールマガジンまたはfacebookでのエコドライブに関する情報提供回数	↑	回			0	0	3
駐車場の設置者・管理者へのアイドリングストップ周知の指導率	↑	%			100.00	100.00	100.00	

【成果指標：市内のCO₂排出量】

市内のCO₂排出量については、埼玉県が公表する数値を用いており、公表まで概ね2か年程度を要します。このため、直近値として2016年度までの状況について考察します。

CO₂排出量は、2014年度以降減少傾向にあります。産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門のすべての部門での排出量が減少しています。省エネ意識の進行に加え、製造品出荷額の減少、電力排出係数の低減、エコカーの普及など、様々な要因が考えられます。

どのような省エネ対策があるのかなど、市が率先して実施、情報発信を行うことで、市民の省エネ対策への取組を促進する必要があります。

【成果指標：市の公共施設および事務事業からの温室効果ガス排出量】

第2次あげおエコ・アクションプランにおいて、2021年度までに2014年度対比6%の削減を目標とし、すべての職員がそれぞれの職場で実施できる地球温暖化対策の取組を実施しています。市の公共施設及び事務事業からのCO₂排出量は、基準年に比べ減少し、2016年度、2017年度において成果目標値を概ね達成しています。引き続き地球温暖化対策への取組を行っていく必要があります。

【総評】

今年度実施したアンケート調査によると、住民の日常的な省エネ対策として、「こまめな消灯」や「冷暖房の適切な温度設定」は約8割、「外出時の徒歩、自転車、公共交通機関利用」は約5割、「待機電力の削減」が約4割の人が意識して実践している状況です。

事業者においても、「不必要な照明の消灯」が約8割、「長時間不使用時のIT機器の電源オフ」が約6割、「空調の適温化の徹底」が約5割の事業所で実践されています。

一方、省エネ設備や機器、省エネ型自動車の購入といった資金を伴う取組については、率先して行えるというものではありません。新規購入や買い替え需要が発生した際に、環境配慮型の商品があることを啓発する必要があります。

電力消費量については、家庭部門、業務部門のどちらも近年減少傾向にあり、省エネ対策への意識が高まっています。徹底した省エネ対策の推進を行っていくことが必要です。

〈15〉再生可能エネルギー等の活用

再生可能エネルギーは、化石燃料の使用削減を通じて、地球温暖化防止に貢献するだけでなく、地域分散型のエネルギーとして災害時に活用できます。

本市の地域資源を踏まえ、再生可能エネルギー等を積極的に活用していくことで、地球温暖化の防止と災害への備えを両立していきます。

【指標による評価】

指標				基準値	成果目標値	実績値		
成果指標	省エネルギー型設備の導入および省エネルギーリフォーム工事等への補助件数	指標の方向性	単位	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (令和2年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
		↑	件	381	404	383	289	271
					達成状況	C	C	C
参考となる指標	省エネ対策推進奨励金に係る情報提供回数 ※広報誌・イベントでの提供回数含む	↑	回			3	3	3
	省エネ対策推進奨励金、省エネ住宅改修補助金執行件数	↑	件			381	289	271

【成果指標：省エネルギー型設備の導入および省エネルギーリフォーム工事等への補助件数】

省エネルギー型設備の導入および省エネルギーリフォーム工事等への補助件数については、予算額が900万円から600万円になったことにより、基準年を下回る状況となっています。予算の執行状況は各年度においてほぼ100%で推移していることから、成果指標を見直す必要があると考えられます。

【総評】

固定価格買取制度（FIT）における再生可能エネルギー発電設備の導入状況についてみると、上尾市では、太陽光発電によるもののみとなっています。導入容量については、平成26年度以降平成30年度にかけて年々増加しています。

FIT制度は2009年11月からスタートしたもので、固定価格で電力会社へ買取を義務付ける期間が10年間となっており、2019年11月より固定価格買取制度での買取が終了する事業者が増えていきます。

これまで太陽光発電システムで発電した電気を高値で売電することを保証していた制度がなくなります。今後はこれらの動向を見据えた対策が必要となります。

〈16〉ごみの発生抑制を中心とした3Rの推進

ごみの排出量を削減することは、市内から発生する温室効果ガスを削減することにもつながります。

ごみの発生抑制を推進するため、市民・事業者に対して啓発・指導を行います。

また、市民・事業者の自主的な資源回収の取組を支援するとともに、市全体で3R（発生抑制・再利用・再資源化）を推進します。

【指標による評価】

指標			基準値	成果目標値	実績値		
成果指標	地域リサイクル活動による資源回収量の割合	指標の方向性	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (令和2年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
		単位	8.30	9.05	9.35	9.13	8.95
		↑		達成状況	A	A	A
参考となる指標	出前講座の開催回数	↑	回		14	9	10
	マイバッグの持参やレジ袋削減啓発に係る情報提供回数	↑	回		2	2	2
	グリーン購入啓発に係る情報提供回数	↑	回		1	2	2
	家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金執行件数	↑	件		22	27	31
	建設リサイクル法に関する全国一斉パトロール	↑	回		4	4	4
	地域リサイクルに関する紹介回数 ※広報誌・上尾市Webサイト等を想定	↑	回		3	7	3
	小型家電回収量	↑	t		28	28	28

【成果指標：地域リサイクル活動による資源回収量の割合】

地域リサイクル活動による資源回収量の割合は平成26年度以降9%前後で推移しています。成果目標値に対してはほぼ達成されている状況です。今後はさらなる活動の活性化を促すため、支援内容、支援方法等について検討していくことが必要です。

【総評】

ごみの収集量は平成26年度以降減少傾向にあり、一人当たりのごみ収集量においても減少しています。埼玉県内においてはごみの排出量が平成28年度において県内57位と少なくなっており、地域リサイクル活動等の成果がうかがわれます。

地域と一体となった取組が上尾市の強みと考えられ、今後も地域活動の促進に力を入れる必要があります。

〈17〉 自転車利用等の促進

自動車の利用に伴い排出される CO₂を抑制するため、自転車を利用しやすい環境の整備や公共交通機関の利便性の向上に努めます。

【指標による評価】

指標			基準値	成果目標値	実績値		
成果指標	整備した自転車レーンの長さ	指標の方向性	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (令和2年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
		↑	km	2.5	8.5	4.0	4.5
				達成状況	C	C	C
参考となる指標	交通安全教室を実施した小学校数	↑	校		11	10	11
	撤去した自転車台数	↓	台		712	783	973
	自転車レーンの整備延長	↑	km		0.5	0.5	0.7
	自転車通行帯の整備延長	↑	m		0	420	0
	ぐるっとくんの年間利用者数	↑	人		427,475	443,082	468,262

住民満足度の指標	周辺環境の項目	満足度 (%)		
		平成26年度	今回調査	増減
	買物や交通の便利さ	71.8	71.3	▲ 0.5

【成果指標：整備した自転車レーンの長さ】

整備した自転車レーンの長さは、2016年度から2018年度にかけて1.7Kmで、成果目標値まで残り3.3Kmであることを考えると、ペースを上げる必要があります。

【総評】

埼玉県は全国トップクラスの自転車保有台数であり、平成22年度国勢調査では、「通勤・通学時の市町村別自転車利用率」において上尾市は県内5位と高くなっています。

こうした背景もあり、「上尾市都市計画マスタープラン2010」では、将来都市ビジョンを『質の高い居住環境と自転車のまちあげお』と掲げています。

自転車レーンの整備や駐輪場、駐輪スペースの設置など自転車を利用しやすい環境の整備を進める必要があります。

ぐるっとくんの年間利用者数は2016年度以降増加傾向にあります。ルートの再編等による効果がかがわれます。今後も利便性を高めていくことが必要です。

〈18〉地球温暖化への適応策の推進

IPCC 第 5 次評価報告書によれば、2081 年から 2100 年の世界の平均地上気温は、可能な限りの温暖化対策を施した場合のシナリオでも、1986 年から 2005 年の平均よりも 0.3～1.7℃上昇すると予測しており、地球温暖化による影響は避けられない状況になっています。

そのため、これまでの温室効果ガスの発生抑制のための「緩和策」の一層の推進に加えて、地球温暖化による影響に対する「適応策」を講じていくことが必要です。なかでも、本市での被害が懸念される地球温暖化による影響として、「熱中症」「ゲリラ豪雨等による浸水被害」などへの備えを推進していきます。

【指標による評価】

指標				基準値	成果目標値	実績値		
成果指標	指標の方向性	単位	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (令和2年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	
					クールシェア実施箇所数	↑	箇所	11
				達成状況	A	A	A	
参考となる指標	公共施設の緑化実施箇所数	↑	箇所			1	2	1
	上尾市Webサイト等での情報提供回数	↑	回			2	1	3
	イベント、メールマガジンまたはfacebookでの情報提供回数	↑	回			6	1	64
	新たに登録したクールシェアスポット数	↑	箇所			15	55	35
	最寄りの指定避難所を把握している人の割合	↑	%			-	97.30	97.00
	雨水貯留タンク設置申請件数	↑	件			11	14	5

【成果指標：クールシェア実施箇所数】

クールシェア実施箇所数は、増加しており、2018 年度において 100 箇所となり、2020 年度における成果目標値をすでに達成しています。

【総評】

2018 年 11 月に国が策定した「気候変動適応計画」では、市町村における「地域気候変動適応計画」の策定を努力義務としています。埼玉県では、全国に先駆けて「地域気候適応センター」を設置しました。県と連携した取組など、検討を進めていく必要があります。

方針 3-2 環境のために行動するまち

市民一人ひとりが地球環境について学び、考え、環境にやさしい暮らしを積極的に実践することを目標とします。また、未来を担う子どもたちへの環境教育を実践し、学校や地域全体に環境活動の輪を広げることが目標とします。

〈19〉環境教育・環境学習の推進

子どもから大人まで全ての世代の環境意識の向上を目指し、環境について学ぶ機会を増やします。そのために、学校や地域などでの環境教育の推進を支援するとともに、次世代の環境活動をけん引する新たな人材の確保と育成を図ります。

【指標による評価】

指標				基準値	成果目標値	実績値		
成果指標	指標の方向性	単位	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (令和2年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	
					環境イベントの初参加者数	↑	%	31.70
				達成状況	A	A	A	
参考となる指標	環境イベントでのアンケート実施数	↑	回			3	10	7
	環境に関する講座開催数	↑	回			2	0	1
	環境学習講座の実施回数	↑	回			3	1	2
	市内の自然の環境学習の場としての利活用回数	↑	回			0	3	12
	団体同士を橋渡しして実施した環境学習開催数	↑	回			3	3	-
	親子で参加する環境イベントや、市内の事業者と連携した啓発イベントの実施回数	↑	回			-	-	8
	温暖化対策講座実施校数	↑	校			2	0	2
	(公財)上尾市地域振興公社の自主事業・共催事業によるイベントの参加人数	↑	人			9,293	10,087	8,749
	農業体験教室の開催数[作付け・収穫]	↑	回			8	8	7
	自然観察会の開催回数	↑	回			2	2	2
上尾市環境美化推進員研修会実施回数	↑	回			1	1	1	

【成果指標：環境イベントの初参加者数】

環境イベントの初参加者数の割合は、平成28年度以降増加傾向にあり、成果目標値を超える状況となっています。今年度実施した住民アンケートでは、イベントへの参加意識はまだまだこれからといった状況であり、今後も積極的なイベント実施、情報発信を通じ初参加者を増加させていくことが必要です。

【総評】

環境教育については、「温暖化対策講座実施校数」が2校となっており、今後も学校や地域と連携し、出前講座等を通して、児童生徒の環境保全に対する意識を高めていくことが必要です。

〈20〉 協働による環境活動の推進

将来の上尾市、将来の地球の環境を守るためには、先人から受け継いできた誇るべき上尾市の環境を守り、育て、次世代へと継承していく必要があります。

そのため、市民・事業者・行政がそれぞれ担う役割を認識し、その役割を果たしつつ、協働体制をより強固なものとするこゝで、十分な効果を発揮できるよう協働による環境活動の底上げを図っていきます。

【指標による評価】

指標				基準値	成果目標値	実績値		
成果指標	環境保全活動を行う登録団体数	指標の方向性	単位	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (令和2年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
		↑	団体	103	122	103	103	101
					達成状況	C	C	C
参考となる指標	あげポタ等を活用した情報発信回数 ※メルマガ・出前講座・イベント含む	↑	回	/	/	34	36	27
	環境推進協議会会員によるパネル展示会実施回数	↑	回			2	2	1
	環境活動団体が実施する活動のPR回数 ※広報誌掲載を想定	↑	回			14	14	12
	補助団体数（環境保全会数）	↑	団体			5	5	5
	クリーン上尾運動参加人数	↑	人			21,734	19,503	21,301

【評価コメント】

環境保全活動を行う登録団体数は近年横ばいから減少傾向にあります。登録数を維持するため、効果的な情報発信等を行う必要があります。

【総評】

地域リサイクル活動参加団体数、クリーン上尾運動参加人数、環境保全活動を行う登録団体数などから考えると、本市の特徴として地域が一体となり取組むことに住民や事業所が積極的に参加するという強みが見られます。

他の地域や自治体における、地域が連携した環境への取組に対する成功事例や先進事例を市民へ情報発信し、環境活動を知る機会を提供することで、新たな活動が生まれると考えられます。また、知る機会だけではなく、参加できる機会、活動できる機会を提供していくことが必要です。